

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3171954号
(U3171954)

(45) 発行日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(24) 登録日 平成23年11月2日(2011.11.2)

(51) Int.Cl. F I
A 4 1 C 3/10 (2006.01) A 4 1 C 3/10 A
A 4 1 C 3/02 (2006.01) A 4 1 C 3/02

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2011-5380 (U2011-5380)
 (22) 出願日 平成23年9月13日 (2011. 9. 13)

(73) 実用新案権者 506209422
 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究
 センター
 東京都江東区青海二丁目4番10号
 (73) 実用新案権者 598162470
 光畑 由佳
 茨城県つくば市山中480番38号
 (74) 代理人 100095407
 弁理士 木村 満
 (74) 代理人 100169753
 弁理士 竹内 幸子
 (74) 代理人 100161791
 弁理士 大神田 梢
 (74) 代理人 100100860
 弁理士 長谷川 陽子

最終頁に続く

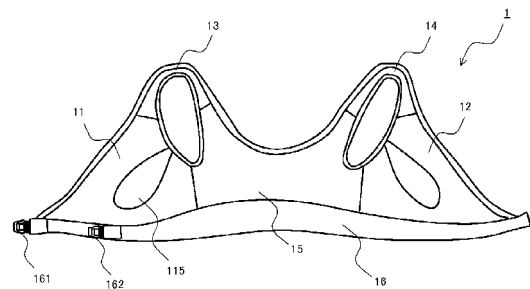
(54) 【考案の名称】 ブラジャー

(57) 【要約】

【課題】 各種パッドを装着可能であり、圧迫感の小さいブラジャーを提供する。

【解決手段】 ブラジャー1は、右前身頃11と、左前身頃12と、右肩ストラップ部13と、左肩ストラップ部14と、後身頃15と、ベルト部16を備える。右前身頃11は、表地、芯地、裏地、袋布を順に重ねた構造を有している。表地、裏地は、伸縮性のある生地からなり、芯地は、吸湿吸汗性、伸縮性のある不織布からなる2枚の中芯と、その間に挟んだ、消臭加工が施された不織布からなる真芯から構成される。芯地は、表地、裏地と連動するように、表地、裏地に一部固定されている。袋布は、略楕円形の開口部115を有し、伸縮性のある生地から構成される。袋布を裏地に重ねて外周を縫合することにより、ポケットを形成する。

【選択図】 図5



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

右乳房を覆う右前身頃と、左乳房を覆う左前身頃がそれぞれ、伸縮性を有する表地と、伸縮性を有する裏地と、前記表地及び前記裏地の間に位置し、前記表地及び前記裏地と連動して伸縮する不織布からなる芯地と、前記裏地の前記表地と逆側の面に重ねられ、開口部を有し、伸縮性を有する生地からなり、外周を前記裏地とともに縫合することによりポケットを形成する袋布と、を有することを特徴とするブラジャー。

10

【請求項 2】

前記右前身頃及び前記左前身頃の下方にギャザーを寄せることにより、前記右前身頃及び前記左前身頃が上方に向かって湾曲している、ことを特徴とする請求項 1 に記載のブラジャー。

【請求項 3】

前記芯地は、2枚の前記伸縮する不織布からなる中芯とその間に備えた消臭機能を有する不織布からなる真芯、を有する、ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のブラジャー。

【請求項 4】

前記袋布の開口部は、前記袋布の中央に位置し、略楕円形である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のブラジャー。

20

【請求項 5】

着用者の胴体に巻かれるベルト部と、後身頃と、2つの肩ストラップ部を更に有し、前記右前身頃、前記後身頃、前記左前身頃の順にそれぞれの下部が前記ベルト部の上部に接続され、前記後身頃と前記右前身頃、及び、前記後身頃と前記左前身頃が、それぞれ前記肩ストラップ部を介して接続している、ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載のブラジャー。

【請求項 6】

前記ベルト部は、前記右前身頃及び左前身頃と接続されている位置の幅が、前記後身頃と接続されている位置の幅よりも狭い、ことを特徴とする請求項 5 に記載のブラジャー。

30

【請求項 7】

前記右前身頃と前記左前身頃と前記後身頃と前記肩ストラップ部の互いの接合部分は、縫いしろを有さず、縫合部分が略平坦となるように縫合されている、ことを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載のブラジャー。

【請求項 8】

前記ベルト部と前記後身頃と前記肩ストラップ部とは、伸縮性を有する表地と、伸縮性を有する裏地と、前記表地及び前記裏地の間に位置し、前記表地及び前記裏地と連動して伸縮する不織布からなる芯地と、を有することを特徴とする請求項 5 乃至 7 のいずれかに記載のブラジャー。

40

【請求項 9】

前記ベルト部は、前記ベルト部の両端近傍に設けた2つの止定部と、前記ベルト部の表面及び裏面に設けられ、前記右前身頃と前記左前身頃の一部が重なるように前記2つの止定部を止定する2つの被止定部と、を備える、ことを特徴とする請求項 5 乃至 8 のいずれかに記載のブラジャー。

【請求項 10】

50

前記被止定部は、複数の止定位置を有しサイズ調整機能を有する、
ことを特徴とする請求項 9 に記載のブラジャー。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、各種パッドを挿入可能なブラジャーに関する。

【背景技術】

【0002】

授乳者や、乳ガンにより乳房を切除した乳ガン患者等が使用するブラジャーとして、前開きで乳房をスムーズに露出することができ、母乳パッドやシリコンパッドを装着可能な構造を有するブラジャーが提案されている（特許文献 1、特許文献 2）。

10

【0003】

特許文献 1 に記載の授乳用ブラジャーは、着用者の胸囲部分に配置され乳房の下方部を支える身頃部と、身頃部に連結され、授乳時に開閉する左右のカップ部とを有している。そして、左右のカップ部の内側には、母乳吸収用パッドを保持する保持部が形成されており、保持部は、着用者の乳首部分が母乳吸収用パッドに接するように母乳吸収パッドを露出するための開口部を有している。

【0004】

特許文献 2 に記載のブラジャーは、左右のカップ部と、これらカップ部に固定され、着用者の胸囲に巻かれる帯部を有している。帯部には着用者の右半身に対応する位置に右ホールと左半身に対応する位置に左ホールが設けられている。このため、例えば、右カップ下方からのびている帯部は左ホールを抜けて左カップ下方の帯部外側に設けられた止定部に固定され、左カップ下方からのびている帯部は右カップ下方の帯部外側の止定部に固定される。

20

【0005】

特許文献 2 に記載のブラジャーは、カップ部にポケットを設けているため母乳パッドやシリコンパッドを装着することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

30

【特許文献 1】特開 2009 - 68141 号公報

【特許文献 2】特開 2011 - 6825 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、例えば、乳ガン等で乳房を切除した場合、左右で乳房の大きさが異なるため、装着するシリコンパッドの大きさが異なることがある。このため、特許文献 1、2 に開示されている保持部の構造では、固定しにくい場合があった。

【0008】

また、授乳期間には乳房の大きさも変化するため、特許文献 1、2 のブラジャー等で採用されている固形カップでは、圧迫感を感じる場合もあった。

40

【0009】

本考案は、上記実情に鑑みてなされたものであり、各種パッドを装着可能であり、圧迫感の小さいブラジャーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するため、本考案に係るブラジャーは、
右乳房を覆う右前身頃と、左乳房を覆う左前身頃がそれぞれ、
伸縮性を有する表地と、
伸縮性を有する裏地と、

50

前記表地及び前記裏地の間に位置し、前記表地及び前記裏地と連動して伸縮する不織布からなる芯地と、

前記裏地の前記表地と逆側の面に重ねられ、開口部を有し、伸縮性を有する生地からなり、外周を前記裏地とともに縫合することによりポケットを形成する袋布と、
を有することを特徴とする。

【0011】

前記右前身頃及び前記左前身頃の下方にギャザーを寄せることにより、前記右前身頃及び前記左前身頃が上方に向かって湾曲していてもよい。

【0012】

前記芯地は、2枚の前記伸縮する不織布からなる中芯とその間に備えた消臭機能を有する不織布からなる真芯を有しても良い。

【0013】

前記袋布の開口部は、前記袋布の中央に位置し、略楕円形であってもよい。

【0014】

着用者の胴体に巻かれるベルト部と、後身頃と、2つの肩ストラップ部を更に有し、前記右前身頃、前記後身頃、前記左前身頃の順にそれぞれの下部が前記ベルト部の上部に接続され、

前記後身頃と前記右前身頃、及び、前記後身頃と前記左前身頃が、それぞれ前記肩ストラップ部を介して接続してもよい。

【0015】

この場合、前記ベルト部は、前記右前身頃及び左前身頃と接続されている位置の幅が、前記後身頃と接続されている位置の幅よりも狭くてもよい。

【0016】

また、前記右前身頃と前記左前身頃と前記後身頃と前記肩ストラップ部の互いの接合部分は、縫いしろを有さず、縫合部分が略平坦となるように縫合されていてもよい。

【0017】

また、前記ベルト部と前記後身頃と前記肩ストラップ部とは、伸縮性を有する表地と、伸縮性を有する裏地と、前記表地及び前記裏地の間に位置し、前記表地及び前記裏地と連動して伸縮する不織布からなる芯地を有してもよい。

【0018】

また、前記ベルト部は、前記ベルト部の両端近傍に設けた2つの止定部と、前記ベルト部の表面及び裏面に設けられ、前記右前身頃と前記左前身頃の一部が重なるように前記2つの止定部を止定する2つの被止定部と、を備えてもよい。

【0019】

前記被止定部は、複数の止定位置を有しサイズ調整機能を有してもよい。

【考案の効果】

【0020】

本考案によれば、ブラジャーに各種パッドを装着可能であり、着用者に圧迫感を与えにくくなる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】実施形態に係るブラジャーの正面図である。

【図2】実施形態に係るブラジャーの背面図である。

【図3】実施形態に係るブラジャーの立体図である。

【図4】実施形態に係るブラジャーを開いた状態を表地側から見た図である。

【図5】実施形態に係るブラジャーを開いた状態を裏地側から見た図である。

【図6】ブラジャーの右前身頃を裏面から見た図である。

【図7】ポケットにパッドを挿入する様子を説明する図である。

【図8】右前身頃の構造を説明する図である。

【図9】ブラジャーを着用する様子を説明する図である。

10

20

30

40

50

【考案を実施するための形態】**【0022】**

以下、本考案の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。

【0023】

図1は、本実施形態に係るブラジャー1を正面から見た図であり、図2はブラジャー1を背面から見た図であり、図3はブラジャー1を左前方から見た立体図である。図4、5は、ブラジャー1を展開した状態を示した図であり、図4が表地（着用者の肌に触れない面）側からみた図であり、図5が裏地（着用者の肌に触れる面）側からみた図である。

【0024】

図1乃至5に示すように、ブラジャー1は、右前身頃11と、左前身頃12と、右肩ストラップ部13と、左肩ストラップ部14と、後身頃15と、ベルト部16を備える。

【0025】

右前身頃11と左前身頃12は、下部にギャザーを形成することにより湾曲しており、それぞれ着用者の右乳房、左乳房を覆う形状に形成されている。右前身頃11と左前身頃12は、略同一の構造であり、互いに左右対称の形状を有している。

【0026】

以下、右前身頃11の構造について、詳細に説明する。

【0027】

右前身頃11を裏地側から見た図を図6に示す。図6に示すように、右前身頃の裏側には、略楕円形の開口部115を有するポケットが形成されている。このポケットには、母乳パッドや胸形成用のシリコンパッド等任意のパッド116を収納できる。パッド116は、図7に示すように、略楕円形の開口部115を介して出し入れする。

【0028】

右前身頃11は、図8に示すように、表地111、芯地112、裏地113、袋布114を順に重ねた構造を有している。

【0029】

表地111、裏地113は、伸縮性のある生地からなり、互いに略同形状を有している。表地111と裏地113は同種の生地でもよいが、少なくとも裏地113は直接肌に触れることもあるため、消臭加工が施された生地が望ましい。

【0030】

芯地112は、表地111と裏地113の間に挿入され、右前身頃11の形状を安定させるためのものである。芯地112は、吸湿吸汗性、伸縮性のある不織布からなる2枚の中芯1121と、その間に挟んだ、消臭加工が施された不織布からなる真芯1122から構成される。

【0031】

芯地112は、表地111、裏地113と連動するように、表地111、裏地113に一部固定されている。例えば、図8に示すように、腕を通すアームホール近くの固定位置117や、胸部中央で右前身頃と左前身頃がクロスする箇所近くの固定位置118で固定される。

【0032】

袋布114は、略楕円形の開口部を有しており、伸縮性のある生地から構成される。袋布114を裏地113に重ねて外周を縫合することにより、略楕円形の開口部115を有するポケットを形成する。このポケットには、母乳パッドや胸形成用のシリコンパッドを収納できる。各種パッドは、略楕円形の開口部115を使って出し入れする。袋布114は、直接肌に触れることもあるため、消臭加工が施された生地が望ましい。

【0033】

左前身頃12も右前身頃11と同様に表地、芯地、裏地、袋布から構成され、各構成要素は、右前身頃11に対して左右反転した形状を有する。

【0034】

右肩ストラップ部13、左肩ストラップ部14は、表地、芯地、裏地から構成される。

10

20

30

40

50

表地、裏地には伸縮性のある生地を用いる。表地と裏地は同種の生地でもよいが、少なくとも裏地は直接肌に触れることもあるため、消臭加工が施された生地が望ましい。

【0035】

右肩ストラップ部13、左肩ストラップ部14の芯地は、伸縮性のある不織布からなり、表地と裏地の間に挿入され、表地と裏地と連動するように、表地と裏地に固定されている。

【0036】

右肩ストラップ部13、左肩ストラップ部14に芯地を挿入することにより、形状が安定し、肩にかかる重さを軽減させることができる。

【0037】

後身頃15は、表地、芯地、裏地から構成される。表地、裏地には伸縮性のある生地を用いる。表地と裏地は同種の生地でもよいが、少なくとも裏地は直接肌に触れることもあるため、消臭加工が施された生地が望ましい。

【0038】

後身頃15の芯地は、伸縮性のある不織布からなり、表地と裏地の間に挿入され、表地と裏地と連動するように、表地と裏地に固定されている。

【0039】

後身頃15の形状は、上端のラインが、左右の肩ストラップ部から連続的にカーブしたU字ラインを形成しており、着用者の背中を優しく保持することができる。

【0040】

ベルト部16は、着用時にアンダーバスト部に巻かれる帯形状を有しており、表地、芯地、裏地から構成される。表地、裏地には伸縮性の高い生地を用いる。芯地は、伸縮性のある不織布からなり、表地と裏地の間に挿入され、表地と裏地と連動するように、表地と裏地に固定されている。

【0041】

ベルト部16の幅は、前身頃から後身頃に向かって連続的に幅が広がっている。ベルト部16のうち、前身頃の下方部分の幅を狭くすることにより、ベルト部16がめくれあがったり、身体に食い込むのを防ぐことができる。また、ベルト部16のうち、後身頃の下方部分の幅を広くすることにより、着用時の安定感が増し、体への負担を軽減することができる。ベルト部16の幅は、例えば、前身頃の下方においては約2cmであり、後身頃中央の下方においては約6cmである。

【0042】

図5に示すように、右前身頃11の下方のベルト部端部には右止定部161が設けられ、ベルト部端部から一定の長さ離れた箇所の裏地側に、右被止定部162が設けられている。また、図4に示すように、左前身頃12の下方のベルト部端部周辺の表地側に左止定部163が設けられ、ベルト部端部から一定の長さ離れた箇所の表地側に、左被止定部164が設けられている。

【0043】

ブラジャー1の着用時には、図9(a)に示すように、まず、左止定部163を右被止定部162に止定させることにより、左の乳房が左前身頃12に覆われて保持される。次に、図9(b)に示すように、右止定部161を左被止定部164に止定させることにより、右の乳房が右前身頃11に覆われて保持される。止定部は例えば、簡易的なフックからなり、片手で止め外しが可能である。

【0044】

次に、本実施形態に係るブラジャー1の製造方法の一例について説明する。

【0045】

まず、伸縮性のあるニット生地を裁断し、左右の前身頃、後身頃、左右の肩ストラップ部、ベルト部のそれぞれ表地、裏地と、袋布と、各構成部の端部を縫い合わせるためのバインダーを用意する。また、吸湿吸汗性を有する不織布を前身頃より少し小さい形状に裁断して内芯とし、消臭加工を施した不織布を略楕円形に裁断して真芯とする。

10

20

30

40

50

【0046】

2枚の内芯1121の間に真芯1122挟み込んだものに対して、図8に示すように中央にダーツ1123を入れてカップ状の芯地112を形成する。

【0047】

右前身頃11の表地111と裏地113の間に芯地112を挟み、端部の一部を固定する。本例においては、図8に示すように、腕を通すアームホール近くの固定位置117や、胸部中央で右前身頃と左前身頃がクロスする箇所近くの固定位置118で固定する。

【0048】

表地111、芯地112、裏地113を重ねたものに対し、袋布114をあてて外周を縫合する。

10

【0049】

左前身頃12も右前身頃11と同様に作成する。

【0050】

左右の肩ストラップ部は、表地と芯地と裏地を重ねて端部を縫合する。後身頃も、表地と芯地と裏地を重ねて端部を縫合する。

【0051】

このようにして得られた右前身頃11と右肩ストラップ部13、左前身頃12と左肩ストラップ部14、右肩ストラップ部13と後身頃15、左肩ストラップ部14と後身頃15、右前身頃11と後身頃15、左前身頃12と後身頃15をそれぞれ縫合する。ここでの縫合は、凹凸が生じないように互いの生地をつきあわせて縫合する手法を採用し、縫合部分がフラットとなるようにする。この縫合により、縫合部分が肌に擦れることによる肌ストレスを軽減させることができる。

20

【0052】

ベルト部16は表地、芯地、裏地を重ねて作成するが、布端を芯地側に折り返した状態の表地と裏地の間に左右の前身頃と後身頃を挟み込んで縫合する。

【0053】

左右の前身頃、後身頃、左右の肩ストラップ部の端部は、バインダーで包み縫合する。

【0054】

最後に、ベルト部の適切な位置に止定部、被止定部を取り付ける。

【0055】

以上説明したように、本実施形態に係るブラジャーは、前身頃の構造を、伸縮性を有する生地とそれに連動する伸縮性不織布からなる芯地を重ね合わせた構造としたため、乳房を優しく保持することが可能であり、乳房の変形や身体に圧迫感を与えることを防ぐことができる。また、母乳パッド、胸形成パッドなど任意のパッドを装着することができるため、様々な状態の着用者が着用することができるユニバーサルな仕様のブラジャーとして機能する。

30

【0056】

また、伸縮性を有するベルト部に簡易な止定部、被止定部を設けているため、授乳ユーザの授乳時や、乳ガンユーザの診察時に、ブラジャーの着脱が容易であり、着脱の際に圧迫感を感じることもない。着脱が容易であるため、上衣を着用中であっても、衿部分、半袖口、授乳服の開口部から手を差し入れての開閉が可能である。また、乳ガン患者が浮腫等により運動機能が低下している場合であっても、腕上げも必要なく、片手での着脱も可能である。

40

【0057】

以上説明したように、本考案のブラジャーによれば、各種パッドを前身頃の裏地側に設けたポケットに装着可能であり、着用者に与える圧迫感が小さくなる。

【0058】

なお、本考案は、上記実施形態に限定されず、本考案の要旨を逸脱しない範囲での種々の変更は勿論可能である。

【0059】

50

例えば、上記実施形態においては、前身頃の裏地側に設けたポケットの開口部 1 1 5 は略楕円形としたが、ポケット形状は円形、猫目形、U字形など、任意の形状でよい。

【0060】

また、前身頃の表地、裏地、芯地、袋布の他に新たな芯地や生地を重ねても良い。これにより厚みをまして形状の安定性を高めることができる。

【0061】

また、後身頃や肩ストラップ部は芯地を挿入しない構成としてもよい。構成を簡略化することができる。

【0062】

また、図 4、5 に示すように、右止定部 1 6 1 を右前身頃 1 1 の下方のベルト部端部に設け、右被止定部 1 6 2 をベルト部端部から一定の長さ離れた箇所の裏地側に設け、左止定部 1 6 3 を左前身頃 1 1 の下方のベルト部端部周辺の表地側に設け、左被止定部 1 6 4 を、ベルト部端部から一定の長さ離れた箇所の表地側に設けるとしたが、左右逆の構成としても良い。すなわち、左止定部を左前身頃の下方のベルト部端部に設け、左被止定部をベルト部端部から一定の長さ離れた箇所の裏地側に設け、右止定部を右前身頃の下方のベルト部端部周辺の表地側に設け、右被止定部を、ベルト部端部から一定の長さ離れた箇所の表地側に設けてもよい。その場合は、先に右止定部を左被止定部に止定した後に、左止定部を右被止定部に止定する。

10

【0063】

また、右被止定部、左被止定部は複数の止定位置を有するものであっても良い。複数の止定位置を設けることにより、サイズ調整が可能となる。

20

【符号の説明】

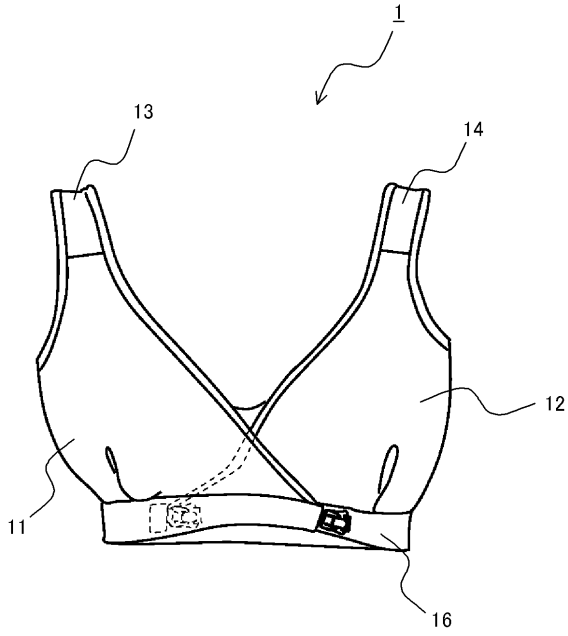
【0064】

- 1 ブラジャー
- 1 1 右前身頃
- 1 1 1 表地
- 1 1 2 芯地
- 1 1 2 1 中芯
- 1 1 2 2 真芯
- 1 1 2 3 ダーツ
- 1 1 3 裏地
- 1 1 4 袋布
- 1 1 5 ポケットの開口部
- 1 1 6 パッド
- 1 1 7、1 1 8 固定位置
- 1 2 左前身頃
- 1 3 右肩ストラップ部
- 1 4 左肩ストラップ部
- 1 5 後身頃
- 1 6 ベルト部
- 1 6 1 右止定部
- 1 6 2 右被止定部
- 1 6 3 左止定部
- 1 6 4 左被止定部

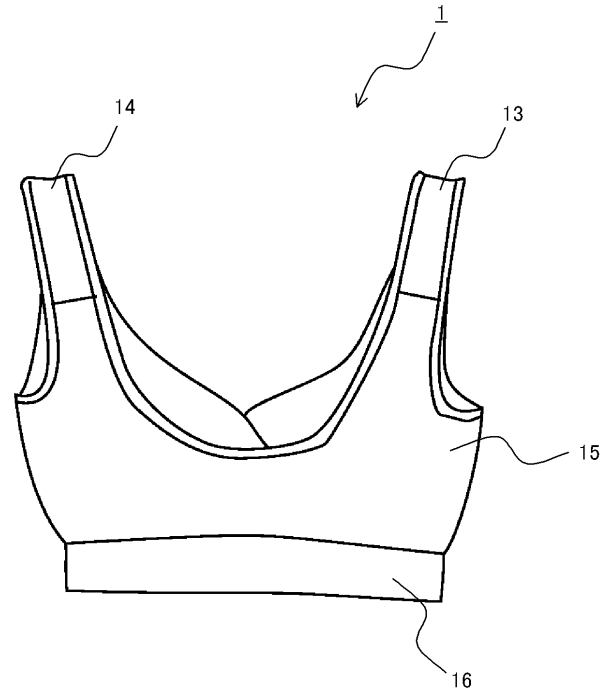
30

40

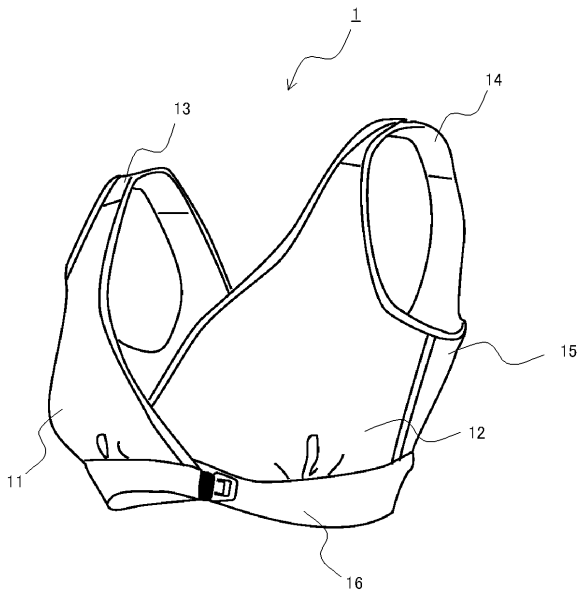
【 図 1 】



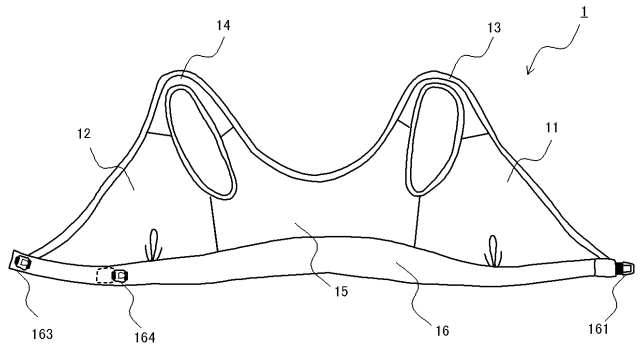
【 図 2 】



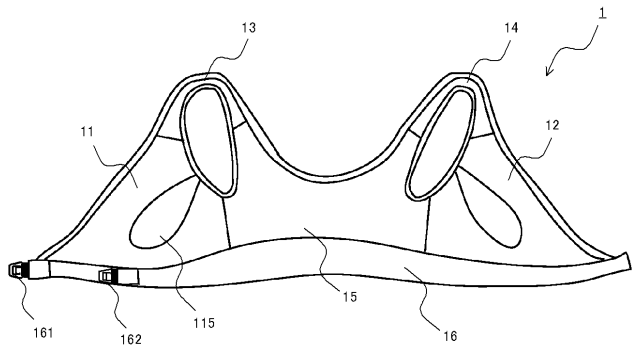
【 図 3 】



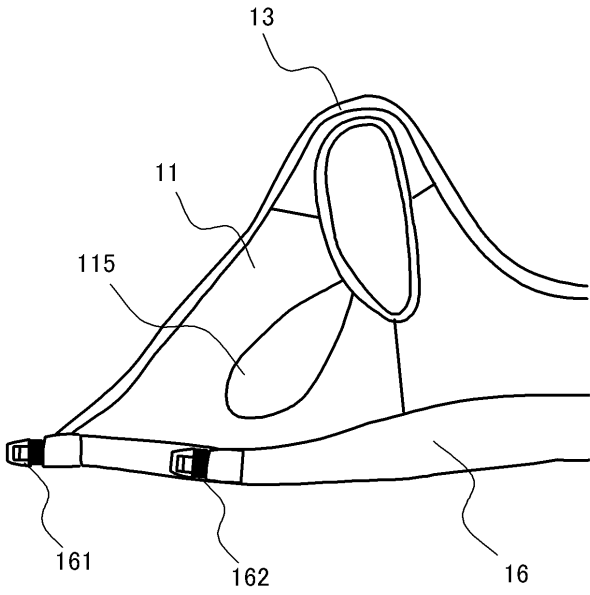
【 図 4 】



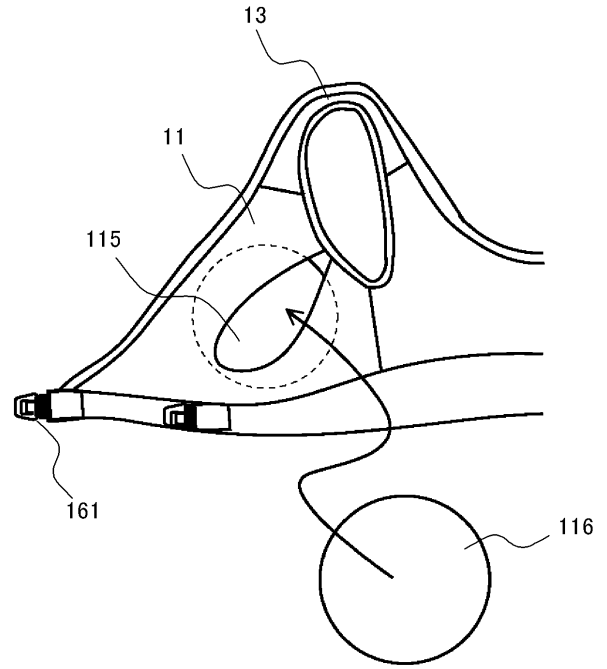
【 図 5 】



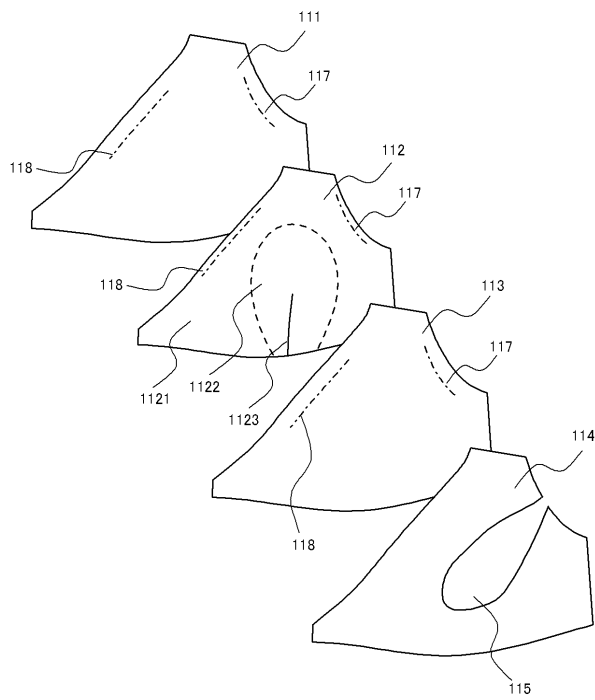
【 図 6 】



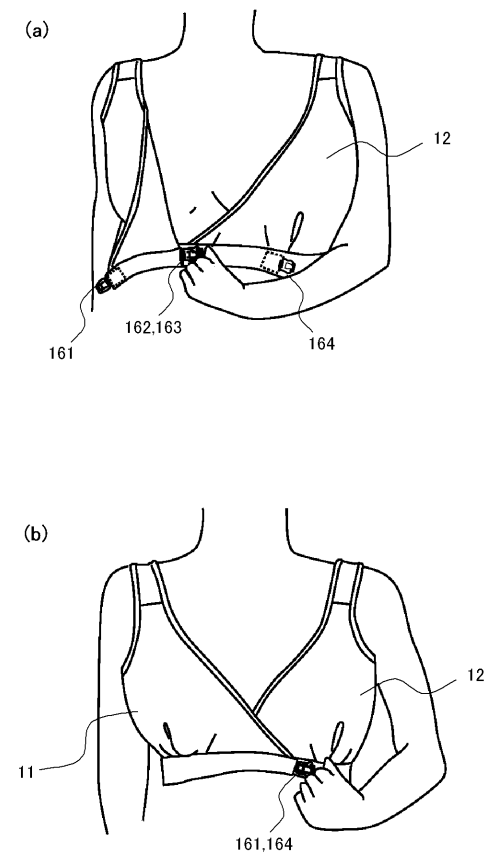
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(72)考案者 藤田 薫子

東京都江東区青梅二丁目4番10号 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター内

(72)考案者 光畑 由佳

茨城県つくば市山中480番38号